

栃木県中小企業団体中央会 職員募集要項

(令和7年4月1日採用予定)

1 職 種 一般事務

2 募集人数 2名

3 職務内容等 中小企業者の連携支援、事業協同組合等の支援・指導業務全般

中小企業団体中央会は中小企業等協同組合法に基づき、全国各都道府県に設置された公的な支援機関です。県内約400の中小企業組合等を会員として組合の運営に関する指導を行うほか、中小企業者の交流や連携促進、新たな組合新規のための様々な支援業務を行っております。

3 受験資格

(1) 次のいずれの条件にも該当する者

ア 日本国籍を有し、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者

イ 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（※22歳以上29歳以下）

ウ 次の資格・技能を有する者

① 普通運転免許証（AT限定可）を有し運転可能な者

② 基本的なパソコンスキル（ワード・エクセル等）を有する者

③ 簿記検定試験3級以上の合格者、若しくは採用後1年以内に取得可能な者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できないものとする。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務条件等

(1) 採用予定日 令和7年4月1日（採用後6ヶ月間は試用期間）

※可能な場合には前倒しでの採用も検討いたします。

(2) 勤務場所 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館3階
栃木県中小企業団体中央会 事務所

(3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

(4) 休日 土・日・祝日・年末年始・夏期休暇
特別休暇（冠婚葬祭等）

(5) 給与・手当 本会給与規程に基づき支給されます。

ア 新規学卒者（大卒）初任給 202,400円（令和6年4月現在）

イ 前職がある場合は、その経歴等を考慮のうえ初任給を決定いたします。

ウ 給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当（前年度実績 年 4.5 月分）が支給されます。

- (6) 福 利 厚 生 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険等
退職金制度あり

6 応募方法等

(1) 募集期間 令和6年8月15日（木）～10月21日（月）

(2) 申込方法 上記受付期間内に、エントリーシートと卒業証明書又は卒業見込証明書を本会に提出（持参又は郵送）してください。持参の場合は、平日（土、日曜日、祝日を除く。）午前9時から午後5時までの間、郵送の場合は募集期間最終日の午後5時必着とします。

(3) 提出書類

① エントリーシート

本会所定の用紙に本人自筆にてご記入ください。

用紙は本会ホームページからダウンロードしプリントしてください。

② 卒業証明書又は卒業見込証明書

※各提出書類は返却いたしません。採用試験終了後に責任を持って廃棄いたします。

7 採用試験

(1) 一次試験 適性検査及び基礎能力検査

Web上にて所定の試験を受験していただきます。

実施時期：令和6年11月上旬 予定

(2) 二次試験 面接試験

一次試験合格者は本会事務所にて対面にて面接試験を行います。

実施時期：令和6年11月下旬 予定

※受験方法、日程等は応募書類受領後に追ってご連絡いたします。

8 採用の決定

二次試験終了後速やかに採用内定者を決定し本人に通知いたします。

合否については受験者に郵送で通知いたします。電話等による問合せには一切応じられません。また、事前提出書類に記載した書類や試験中の行為等に虚偽や不正があることが判明した場合は、内定を取り消す場合がございます。

9 受付・連絡先

〒320-0806 宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館 3 階

栃木県中小企業団体中央会 総務部（職員採用担当）

TEL：028-635-2300 / FAX：028-635-2302

URL：<http://www.tck.or.jp>